

2 3 I C B A 第 1 5 号
平成 2 3 年 6 月 2 7 日

建築行政主務課長 各位

財団法人建築行政情報センター

**建築行政共用データベースシステム
通知・報告配信システムのご利用に関するお願い**

日頃より、当財団の事業にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当財団が平成19年度より3か年を掛けて構築した建築行政共用データベースシステム（以下「共用DB」という。）は本稼動から2年が経ち約200機関様にご利用いただいております。

今般、より多くの機関様に共用DBをご利用していただくために特定行政庁と指定確認検査機関を結ぶ通知・報告配信システム（以下「配信S」という。）の普及を進めております。

配信Sは、指定確認検査機関と特定行政庁をオンラインで結ぶことにより、確認審査報告書等が送られて来た時にパンチ入力の手間を省くことができることから業務の大幅な効率アップが可能です。

つきましては、受信側である貴庁に、配信Sの利用についてご検討くださいますようお願い申し上げます。なおご不明な点や詳細な説明等が必要な場合は、お気軽に下記「お問い合わせ」までご連絡ください。

また、配信Sをご利用いただいた場合、同時に建築士データベース、大臣認定データベースのご利用も可能となります。これにより、建築確認等の運用改善に係る技術的助言に基づき、確認申請等における建築士免許証等の写し、大臣認定書の写しの提出を不要とすることができますのであわせてご案内申し上げます。

■お問い合わせ

財団法人建築行政情報センター 企画課

TEL03-5225-7706 Mail dbinfo@icba.or.jp